平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成26年4月30日

上場会社名　株式会社マネーパートナーズグループ　　上場取引所　東
コード番号　8732　URL http://www.moneypartners-group.co.jp/
代表者　(役職名) 代表取締役社長　(氏名) 奥山　泰全
問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO　(氏名) 中西　典彦　TEL 03-4540-3804

定時株主総会開催予定日　平成26年6月15日　配当支払開始予定日　平成26年6月16日
有価証券報告書提出予定日　平成26年6月16日
決算補足説明資料作成の有無　：　有
決算説明会開催の有無　：　有　(機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期の連結業績(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	5,257	△10.7	5,189	△10.3	1,098	239.3	1,115	257.3	663	593.4
25年3月期	5,885	△23.3	5,782	△23.0	323	△41.1	312	△40.8	95	△71.7

(注)包括利益　26年3月期　663百万円　(538.6%)　25年3月期　103百万円　(△69.2%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	営業収益営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年3月期	21.99	21.93	6.6	1.9	20.9
25年3月期	3.18	3.17	1.0	0.6	5.5

(参考) 持分法投資損益　26年3月期　―百万円　25年3月期　―百万円

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期	61,858	10,291	16.6	340.31
25年3月期	54,944	9,733	17.7	322.69

(参考) 自己資本　26年3月期　10,284百万円　25年3月期　9,727百万円

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年3月期	846	△16	321	5,248
25年3月期	△774	△27	△164	4,096

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額(合計)	配当性向(連結)	純資産配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年3月期	―	0.00	―	100.00	100.00	30	31.5	0.3
26年3月期	―	300.00	―	4.00	―	211	31.8	2.1
27年3月期(予想)	―	―	―	―	―		―	

(注)27年3月期の配当予想額については未定であります。
当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。26年3月期第2四半期末までの配当金は、当該株式分割前の配当額を記載しております。

3. 平成27年 3月期の連結業績予想(平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日)

当社グループは、金融商品取引業(外国為替証拠金取引業)を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。また、業績に大きく影響を与える販売費・一般管理費の動向について、平成26年5月2日公表予定の決算補足説明資料にて補足いたします。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期	32,223,000 株	25年3月期	32,148,000 株
② 期末自己株式数	26年3月期	2,002,300 株	25年3月期	2,002,300 株
③ 期中平均株式数	26年3月期	30,181,207 株	25年3月期	30,145,700 株

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数(普通株式)を算定しております。詳細は、添付資料P. ●「4.連結財務諸表(5)連結財務諸表に関する注記事項(1株当たり情報)」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

平成26年3月期の個別業績(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	630	14.5	147	140.5	161	272.6	153	383.3
25年3月期	550	4.1	61	―	43	―	31	△55.4

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
26年3月期	5.09	5.07
25年3月期	1.05	1.05

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期	4,411	4,068	92.1	134.40
25年3月期	4,117	4,020	97.5	133.19

(参考) 自己資本 26年3月期 4,061百万円 25年3月期 4,014百万円

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく監査手続は終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は第2四半期末及び期末を基準日として剰余金の配当を行うことを基本方針としており、業績に応じて連結当期純利益の30%を配当性向の目処としております。なお、配当予想額は開示可能となった時点で速やかに開示する予定であります。

当社は平成26年5月2日に機関投資家向け決算説明会を開催する予定です。この説明会で使用する決算補足説明資料については、同日、東京証券取引所「適時開示情報閲覧サービス」及び当社ホームページに掲載いたします。

○添付資料の目次

１．経営成績・財政状態に関する分析 …… 2
（１）経営成績に関する分析 …… 2
（２）財政状態に関する分析 …… 3
（３）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 …… 4
（４）事業等のリスク …… 5
２．企業集団の状況 …… 11
３．経営方針 …… 12
（１）会社の経営の基本方針 …… 12
（２）目標とする経営指標 …… 12
（３）中長期的な会社の経営戦略 …… 12
（４）会社の対処すべき課題 …… 12
４．連結財務諸表 …… 14
（１）連結貸借対照表 …… 14
（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 16
連結損益計算書 …… 16
連結包括利益計算書 …… 18
（３）連結株主資本等変動計算書 …… 19
（４）連結キャッシュ・フロー計算書 …… 21
（５）連結財務諸表に関する注記事項 …… 23
（継続企業の前提に関する注記） …… 23
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） …… 23
（表示方法の変更） …… 24
（連結貸借対照表関係） …… 25
（連結損益計算書関係） …… 26
（連結包括利益計算書関係） …… 26
（連結株主資本等変動計算書関係） …… 27
（連結キャッシュ・フロー計算書関係） …… 29
（金融商品関係） …… 30
（デリバティブ取引関係） …… 34
（セグメント情報等） …… 34
（１株当たり情報） …… 35
（重要な後発事象） …… 35
５．その他 …… 35
役員の異動 …… 35

１．経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における我が国経済は、輸出環境の改善や経済政策、金融政策の効果などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。企業部門においては、生産が緩やかに増加しており、企業収益も大企業を中心に改善しています。一方、家計部門においては、雇用情勢は改善しており、実質雇用者所得も底堅く推移し、更に期末近辺では消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって個人消費は増加しています。先行きについては、当初は消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれるものの、景気の回復基調が続くことが期待される一方、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっています。

外国為替市場においては、米ドル／円相場は、期首は１ドル＝94円台前半で取引が始まり、４月の日銀金融政策決定会合での追加緩和策の発表や米国量的金融緩和の縮小期待等を背景にドル高円安基調で相場が推移し、５月下旬には103円台後半の高値をつけました。ところが、５月23日の株式市場の急落をきっかけにリスク回避の動きが強まると、一転して円が買われ、６月中旬には93円台後半の安値をつけました。その後、量的金融緩和縮小の時期を巡る思惑が交錯する中、相場の方向感が不透明になったことから、高値を７月の101円台半ば、安値を８月の95円台後半とする持ち合い相場となりました。11月に入ると、堅調な米国各種経済指標を背景にドル高円安基調での相場推移となり、12月にはＦＯＭＣにおいて量的金融緩和の縮小が決定されると約５年ぶりの高値となる105円台前半をつけて年末を迎えました。ところが、アルゼンチンペソの急落に端を発する新興国不安が台頭するとリスク回避の円買い等により２月の月初に100円台後半をつけると、その後、日米株価の動向やウクライナ情勢を背景とするリスク回避の動きへの思惑等が交錯する中、102円を挟んでの狭いレンジでの相場推移となり、103円台前半で期末を迎えました。また、米ドル／円以外の主要な取扱い通貨である欧州・オセアニア通貨については、概ねユーロは円に対して強く、豪ドルは円に対して弱い動きとなったものの、米ドル／円も含めた相場全体の変動率は４月から６月にかけて高い水準を示した後、７月以降は概ね右肩下がりに低下して期末を迎えました。

このような状況の中、当社グループは、外国為替証拠金取引サービスにおいて、スマートフォンからの取引が急速に増加しつつあることに対応し、顧客利便性の向上のためスマートフォン対応取引ツールである「HyperSpeed Touch」の機能改善を実施いたしました。また、初心者、ライトユーザー向け商品である「パートナーズＦＸ nano」について、パソコンからの取引ツール「クイック発注ボード」及びスマートフォン対応取引ツール「HyperSpeed Touch nano」の新規提供や取引数量制限の緩和等大幅な商品性の改善を実施いたしました。更に、当社グループのユニークなサービスである「外貨両替・受取サービス」について、受取拠点として従来の成田国際空港、関西国際空港に加え、新たに羽田空港及び中部国際空港（セントレア）を追加するとともに、新たなサービスとして、マルチカレンシー（多通貨）機能を備えたプリペイドカードである「Manepa Card」（マネパ カード）を国内ＦＸ専業業者としては初めてMasterCard®のカード発行ライセンスを取得した上で平成26年７月を目途に発行開始することを決定するなど、同業他社とのサービスの差別化を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の外国為替取引高は１兆6,168億通貨単位（前期比14.2%増）となりました。また、当連結会計年度末の顧客口座数は235,807口座（前期末比21,957口座増）、顧客預り証拠金は44,348百万円（同12.8%増）、有価証券による預り資産額は3,493百万円（同23.2%増）となりました。

また、当連結会計年度の営業収益は、外国為替取引高の大幅な増加の一方、相対的に取引高当たり収益率の低い米ドル／円の取引高割合が大幅に増加したこと等の要因により取引高当たり収益率が低下した結果5,257百万円（前期比10.7%減）となりました。一方、営業利益は、大口金融法人顧客に対する外国為替証拠金取引システムのホワイトラベル提供が前連結会計年度末に終了したことに伴い取引関係費が大幅に減少したこと等により1,098百万円（同239.3%増）なり、経常利益は1,115百万円（同257.3%増）、当期純利益は663百万円（同593.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、「パートナーズＦＸnano」の商品性リニューアル等に伴うソフトウエア及びネットワーク関連ハードウエアの更新に伴う器具備品等の除却を実施し、26百万円の固定資産除却損を計上しております。

（次期の見通し）

当社グループは、金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）を営んでおり、当社グループの業績は相場動向や市場流動性等のマーケット環境並びに国内及び海外の経済環境等からの影響を大きく受け予測が困難であるため、業績予想の開示は行っておりません。

その代替として、営業収益及び業績に大きく影響を与える外国為替取引高や顧客口座数等の営業指標を月次概況として開示しております。また、業績に大きく影響を与える販売費・一般管理費の動向について、平成26年５月２日公表予定の決算補足説明資料にて補足いたします。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6,913百万円増加し、61,858百万円となりました。これは主に流動資産が7,339百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して6,355百万円増加し、51,566百万円となりました。これは主に流動負債が6,530百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して558百万円増加し、10,291百万円となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における主な流動資産の内訳は、預託金42,157百万円、現金・預金7,198百万円、トレーディング商品（資産）6,955百万円、短期差入保証金2,477百万円及び約定見返勘定（資産）745百万円であります。前連結会計年度末と比較して、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭の増加等に伴う顧客区分管理信託を中心とする預託金の増加4,380百万円、現金・預金の増加1,421百万円、約定見返勘定（資産）の増加745百万円、顧客との外国為替証拠金取引のポジションの増加によるカバーポジションの増加等に伴う短期差入保証金の増加479百万円、顧客を相手方とする未決済の外国為替証拠金取引に係る評価益の増加等に伴うトレーディング商品（資産）の増加333百万円等により7,339百万円増加しております。

（固定資産）

当連結会計年度末における主な固定資産の内訳は、リース資産611百万円、長期差入保証金382百万円、ソフトウエア335百万円及び投資有価証券194百万円であります。前連結会計年度末と比較して、外国為替取引システムの機能追加等によるソフトウエアや長期前払費用等の増加があった一方、ソフトウエア等の減価償却、投資有価証券の売却、「パートナーズＦＸnano」の商品性リニューアルに伴うソフトウエア及びネットワーク関連ハードウエアの更新に伴う器具備品の除却等の減少により425百万円減少しております。

（流動負債）

当連結会計年度末における主な流動負債の内訳は、受入保証金44,348百万円、トレーディング商品（負債）3,529百万円、未払費用1,574百万円、短期借入金600百万円及び未払法人税等424百万円であります。前連結会計年度末と比較して、顧客からの預り資産の増加に伴う受入保証金の増加5,026百万円、外国為替証拠金取引の決済等に備えての短期借入金の増加600百万円、顧客を相手方とする未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損の増加等に伴うトレーディング商品（負債）の増加517百万円及び未払法人税等の増加389百万円等により6,530百万円増加しております。

（固定負債）

当連結会計年度末における主な固定負債の内訳は、リース債務442百万円であります。前連結会計年度末と比較して、リース債務の返済等により175百万円減少しております。

（純資産）

当連結会計年度末における主な純資産の内訳は、資本金1,793百万円、資本剰余金1,869百万円、利益剰余金7,476百万円、自己株式△860百万円であります。前連結会計年度末と比較して、当期純利益による利益剰余金の増加663百万円等があった一方、剰余金の配当による利益剰余金の減少120百万円があったこと等により558百万円増加しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により846百万円増加、投資活動により16百万円減少、財務活動により321百万円増加いたしました。この結果、資金は前連結会計年度末に比べ1,151百万円の増加となり、当連結会計年度末における資金の残高は5,248百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は846百万円（前期は774百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上1,092百万円、減価償却費の計上431百万円及び固定資産除却損の計上26百万円等の資金増加要因があった一方、外国為替取引関連の資産負債が差引368百万円の資金減少要因となったことに加え、カバー取引に係る金融機関からの債務保証の極度額の増額に伴う担保提供預金の増加額270百万円及び法人税等の支払額86百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16百万円（前期は27百万円の支出）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入68百万円及び投資事業組合からの分配による収入46百万円等があった一方、外国為替取引システムの機能追加や新サービスの提供等に備えるため、無形固定資産54百万円、長期前払費用45百万円の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出19百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は321百万円（前期は164百万円の支出）となりました。これは、外国為替証拠金取引の決済等に備えるための短期借入れによる収入4,200百万円及び株式の発行による収入13百万円があった一方、短期借入金の返済による支出3,600百万円、リース債務の返済による支出172百万円及び配当金の支払額119百万円があったことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期
自己資本比率（%）	24.4	21.2	18.7	17.7	16.6
時価ベースの自己資本比率（%）	23.5	12.5	10.0	13.7	11.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	－	－	－	－	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	－	884.0	852.6	－	82.3

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払

（注）１．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
２．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。
３．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
４．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
５．平成22年３月期並びに平成25年３月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。
６．平成23年３月期並びに平成24年３月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率は、有利子負債がないため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、企業価値の長期継続的な創出、向上が株主利益貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的かつ適正な利益還元を経営の重要課題と位置づけております。このような観点から、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本としつつも、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案し、連結当期純利益の30%を配当性向の目処として、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業への投資、設備投資等に活用してまいります。

自己株式の取得につきましては、今後も企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら実施を検討してまいります。

当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、期末配当を１株当たり４円とせていただく予定であります。当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っており、平成25年４月１日付で株式分割を行ったと仮定した場合の年間配当は、中間配当３円と合わせ１株当たり７円となります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項及び当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を記載しております。

このため、当社グループが認識しているリスクのすべてを網羅しているものではありません。当社グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①子会社の管理体制について

当社は、当社グループの持株会社として、子会社の事業運営に関しての管理監督責任を有しており、そのため当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制やリスク管理態勢、コンプライアンス態勢の継続的な強化を図り、当社グループの財務の健全性及び業務の適切性を確保しております。

しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの体制（態勢）が機能しなくなった場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

②法的規制について

当社は、金融商品取引業及び商品先物取引業を営む株式会社マネーパートナーズ（以下「マネーパートナーズ」という。）を連結子会社に有しており、同社をはじめとして当社グループは金融商品取引法等の法的規制を受けております。

イ　金融商品取引法について

当社グループは、金融商品取引業を営んでおり、金融商品取引法第29条に基づく登録を受け、金融商品取引法、関連政令、府令等の諸法令に服して事業活動を行っております。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第１項及び第４項もしくは同法第53条第３項、同法第54条にて登録の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合、登録が取消となる可能性があります。

当社グループは、子会社を含むグループ全体の社内体制の整備等を実施し、法令遵守の徹底を図っており、現時点では取消事由に該当する事実はありません。

しかしながら、将来何らかの理由により監督官庁から登録の取消等の行政処分を受けることになった場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ⅰ）自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法第46条の６に基づき自己資本規制比率の制度が設けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生しうる危険の額に対応する額として内閣府令で定める額の合計に対する比率をいいます（金融商品取引法第46条の６第１項）。金融商品取引業者は、自己資本規制比率が120％を下回ることのないようにしなければならず（金融商品取引法第46条の６第２項）、金融庁長官は金融商品取引業者に対し、その自己資本規制比率が120％を下回るときには業務方法の変更を命ずること、また、100％を下回るときには３ヶ月以内の期間、業務の停止を命ずる事ができ、更に業務停止後３ヶ月を経過しても100％を下回り、かつ、回復の見込みがないと認められるときは、金融商品取引業者の登録を取り消すことができるとされております（金融商品取引法第53条）。

なお、マネーパートナーズの自己資本規制比率は、平成26年３月31日現在で642.0％となっており、上記の自己資本規制比率の値を上回っております。

しかしながら、今後上記要件に抵触した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ⅱ）顧客預り資産の分別管理及び区分管理について

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引及び外国為替証拠金取引の代用有価証券取扱サービス等を目的として有価証券関連取引を取り扱っております。金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、これらの取引に際して顧客から預託を受けた金銭についての管理が義務付けられており、外国為替証拠金取引については金融商品取引法第43条の３第１項の規定に基づく区分管理義務が、有価証券関連取引については金融商品取引法第43条の２第２項の規定に基づく分別管理義務がそれぞれ課せられております。当社グループは、前者については取引銀行２行と、後者については信託銀行１行とそれぞれ信託契約を締結し、顧客からの預り資産について金銭信託による保全を行う等、法令が要請する管理義務を充足しております。

しかしながら、今後、これに抵触する事態が生じた場合、又は法令等の改正により、現在の管理方法が適合しなくなり、速やかに適合する管理方法へ移行できなかった場合には、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ　外国為替及び外国貿易法について

当社グループが事業として提供する外国為替証拠金取引は、外国為替及び外国貿易法第55条の３第１項第４号の規定により想定元本額が１億円を超える取引について財務大臣への報告が義務付けられております。

当社グループは、翌月の20日までに毎月「資本取引に関する一括報告書」を財務大臣に提出し、法令を遵守しておりますが、上記報告を行わなかった場合には、６ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金（外国為替及び外国貿易法第71条）が科せられる可能性があり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ　金融商品の販売等に関する法律（以下、「金融商品販売法」という。）並びに消費者契約法について

金融商品販売法は、金融商品の販売等に際して顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任並びに金融商品販売業者が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量並びに交渉力の格差（総じて情報の非対称性）に着目し、一定の条件下において、消費者が契約の効力を否定することができる旨を定めております。

当社グループでは、かかる法律への違反防止のための内部管理体制を整備しており、これまでこれらの法律に抵触した事実はありません。

しかしながら、今後、これらに抵触する事態が生じた場合、業務停止や登録取消等の行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ニ　個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）について

当社グループの個人情報保護態勢は、個人情報保護法の精神に則り、平成19年６月に認定されたプライバシーマーク（ＪＩＳＱ15001）のコンプライアンス・プログラムに基づき制定された各種規程により運用されております。マネーパートナーズは、顧客又は取引先の氏名、電話番号、銀行口座等の個人情報を取り扱っており、個人情報の管理は「個人データ管理台帳」により行われております。とりわけ顧客の個人情報を保存しているサーバは、指紋認証を含む堅牢なセキュリティで保護された外部データセンターにおいて、登録者のみ入館を許可される態勢で保護されております。また、ネットワークシステムにつきましては、外部からのアクセスに対するファイアウォール、アクセス権限付与による制限、データアクセスの常時監視、メール送受信記録及び内容の保管、記録メディアの社内のＰＣでの使用禁止等によりセキュリティを確保しております。

また、当社グループのオフィスエリアの入退室はセキュリティカード及び暗証番号ロックで管理しており、来訪者が入室する場合には、専用ストラップの着用及び入室カードへの記入によりセキュリティの維持を行っております。さらに、各部署の個人情報管理者が日常業務において特に「情報セキュリティ規程」等の遵守を指導するほか、個人情報保護教育責任者により、年に１回個人情報保護に関する教育を全役職員に実施する等、個人情報漏洩事故等の防止に努めております。

このように当社グループは、個人情報の適正な保護のため、全役職員への教育、啓蒙活動及び管理体制の整備に努めておりますが、不正アクセスや内部管理体制の瑕疵等により個人情報が漏洩した場合には、監督官庁からの処分や損害賠償請求を受けると同時に社会的な信用を失う恐れがあり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ホ　犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下、「犯罪収益移転防止法」という。）について

犯罪収益移転防止法は、金融機関に対し本人確認を義務づけ、顧客の本人確認及び記録の保存、顧客管理体制の整備を促すことにより、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与及びマネー・ロンダリング等の利用防止を目的としております。

当社グループは、同法の定めに基づき本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。

しかしながら、当社グループの業務方法が同法に適合しないという事態が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ヘ　商品先物取引法について

当社グループは、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引法第190条第１項に基づく許可を受け、商品先物取引法、関連政令、省令等の諸法令に服して事業活動を行っております。商品先物取引業については、商品先物取引法第235条第３項もしくは同法第236条第１項にて許可の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合、許可が取消となる可能性があります。

当社グループは、子会社を含むグループ全体の社内体制の整備等を実施し、法令遵守の徹底を図っており、現時点では取消事由に該当する事実はありません。また、現時点においては、商品先物取引業に係る業務は当社グループの経営成績及び財政状態等に対して重要性を生じるに至っておりません。

しかしながら、今後上記要件に抵触した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ト　暴力団排除条例について

平成23年10月１日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例には、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合においては特約条項を書面に定めるよう努めることが規定されております。努力義務とされている当該規定について、当社グループでは契約に当たって外国為替証拠金取引に係る一般顧客も含めて、契約の相手方についての審査の実施、暴力団等ではないことの誓約書の提出あるいは契約書面における特約条項の整備等を行っております。

しかしながら、審査体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生することがあり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

③　業績等について

イ　外国為替証拠金取引における競争激化について

当社グループは、顧客との相対取引による外国為替証拠金取引を行っておりますが、その一方で、東京金融取引所の「くりっく365」、大阪証券取引所の「大証ＦＸ」等、取引所取引による外国為替証拠金取引について、株式取引等と同様の取引所取引という安心感、認知度が評価され、取引所取引による外国為替証拠金取引が今後シェアを拡大する可能性があります。当社グループは、提示レートの変更を継続的に瞬時に行う等、結果としてより有利なレートの得られる機会がある相対取引での優位性を堅持し、相対取引市場の拡大に努めてまいりたいと考えております。また、当社グループは、取引所取引のシェアの拡大に備え「大証ＦＸ」においてマーケットメイカーとして取引所外国為替証拠金取引に参加しておりますが、株式会社大阪証券取引所（現株式会社大阪取引所）は平成26年２月25日付で相対取引市場の拡大等を理由に平成26年10月に「大証ＦＸ」を一旦休止することを発表しています。

しかしながら、取引所取引が極端にシェアを拡大することとなった場合、当社グループの相対取引による外国為替証拠金取引の相対的なシェアは低下し、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、外国為替証拠金取引業界の健全化や「貯蓄から投資へ」の流れの中で、一般投資家の外貨への直接投資に対する関心の高まりや外国為替証拠金取引市場の拡大により、ビジネスチャンスを求めて銀行、証券会社、外資系企業、ＩＴ系企業等の多様な業種から市場参入が続いております。当社グループは、これらの競争環境において、外国為替取引システムの強化、約定拒否やスリッページ（顧客の注文レートと実際の約定レートの差異）の排除をはじめとする商品性の差別化等により顧客基盤の拡大に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、競争の激化に伴い、当社グループの外国為替証拠金取引のシェアの低下や新たに顧客を獲得するために必要な１口座当たりの費用が増加することも考えられます。そうした場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ　収益構造について

当社グループは、顧客の利便性、顧客満足度の向上を目指し、平成18年７月17日にインターネットにおける外国為替証拠金取引における取引手数料の完全無料化及び建玉必要証拠金の半額化により、顧客の外国為替証拠金取引における取引コストを低減させ、顧客の投資効率を上げてまいりました。この結果、顧客口座数、顧客預り証拠金とも急増し、当社グループの顧客基盤が大きく拡大したことで、当社グループの収益構造は、従来の手数料収益に依存した構造から売買収益が中心となる構造へ大きく転換いたしました。このため、現在の当社グループの営業収益は、顧客による外国為替証拠金取引及びそれに伴うカバー取引によって得られる売買収益が中心となっております。

しかしながら、計画どおりに収益のベースとなる顧客基盤が拡大しない等の要因により、外国為替証拠金取引高等が伸び悩んだ場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループが提供する外国為替証拠金取引は、取引の担保として差し入れる証拠金に対してレバレッジの掛かった金融デリバティブ商品であり、為替相場の変動により、当社グループの顧客の損益や取引高に多大な影響を与える可能性があります。

このように、相場変動が当社グループの顧客に不利に働き、損失が拡大することにより、投資意欲に減退が生じた場合には、外国為替証拠金取引高は減少し、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ　証券業への参入について

当社グループは、平成20年３月24日付で、金融商品取引法第31条に基づき、金融商品取引業の業務種別変更の登録を受けました。旧証券取引法に規定されていた「証券業」のうち有価証券取引等の売買等を行う業務であり、日本証券業協会への加入等所定の手続きを経て、有価証券の取扱い業務を開始いたしました。

これにより、外国為替証拠金取引において現金以外に有価証券を担保とした取引サービスも可能となり、顧客基盤の拡大に寄与しております。当社グループは、顧客利便性の一層の拡大を図るため、上記の取引サービスに加え、平成22年７月には有価証券の新規買付の取扱いを開始するなど証券業務を順次拡大するため更なるシステムの強化、改善を進めておりますが、必ずしも予定どおりに進行せず、また、当初計画したとおりの投資効果が得られず、もしくは競争力の強化につながらなかった場合、あるいは、証券業において求められる社内体制や業務方法等の不備により、監督官庁から処分を受ける可能性があり、その場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

④　人員体制について

当社グループは、平成17年６月10日に設立されて以来、各部門の組織体制の構築や必要とされる人員体制の整備に全力をあげてまいりました。今後は、社内教育、研修制度の充実を図ることにより、従業員の定着化や組織体制の強化に努めてまいります。

しかしながら、従業員の定着化や優秀な人材の確保が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑤　今後の事業方針

当社グループでは、外国為替証拠金取引を巡る競合他社との競争が一層厳しくなる環境を十分に認識し、今後の事業方針として、外国為替証拠金取引オンライン取引システムにおける競争優位性を確保すること及び次の成長に向けて新たな収益基盤の拡充を図ることを目標に、積極的なブランディング政策の展開とブランドロイヤリティの確立、顧客セグメントの明確化による顧客基盤の拡充、新商品、新サービスによる収益源の多様化、そしてコンプライアンス態勢、内部管理体制の強化による信頼性の確保を経営の重要課題として事業展開しております。

今後もこの方針に沿った施策に取り組む方針でありますが、これらの施策が必ずしも期待どおりに達成されなかった場合や、顧客のニーズや市場環境に適合できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑥　コンピュータシステムについて

イ　システム障害について

当社グループのコンピュータシステムは外国為替証拠金取引における顧客向けフロントシステム、勘定帳票系バックシステム、ディーラーの補助を主な目的とするミドルシステム及び人事、経理システム等内部管理の情報系システムから構成されておりますが、特に外国為替取引システムの安定稼動は経営の最重要課題の一つと認識しており、継続的なアプリケーション及びハードウエアの増強を実施し、顧客利便性の向上とシステムの堅牢化、安定性の確保に努めております。保守管理につきましては、当社の子会社である株式会社マネーパートナーズソリューションズに委託する一方で、社内システム要員による監視、管理体制を整えております。サーバ等コンピュータシステムは、セキュリティ上信頼性の高い外部データセンターに設置しており、バックアップシステムの整備や回線の多重化等の整備を行い、危機管理体制を整備しております。

しかしながら、これらシステムに、ハードウエア、ソフトウエアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロの他、災害等によって障害が発生し機能不全に陥り事業活動に支障をきたす場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの扱う業務は、その全て又は一部をコンピュータシステムに依存しており、アクセス数の急激な増加、取引注文の想定外の集中等によりシステム障害が生じ、顧客取引の処理を適切に行えない場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ　システム開発について

当社グループでは、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保していくため、独創的で差別化された取引サービスの提供とトレードシステムのインフラ整備、強化を最優先課題の一つと認識し、積極的に経営資源を投入し他社との差別化を図っております。当社グループは今後、外国為替取引システム基幹系において、１）顧客増加と約定件数増加に対するサーバ増強、２）瞬間約定処理能力向上のための基幹エンジン強化、３）ＣＲＭ（注１）を含む業務処理能力アップ等のシステム開発を行ってまいります。また、フロントのアプリケーションソフトとして外国為替証拠金取引におけるアクティブ投資家層向け及びビギナー層向けフロントシステムの開発を行い、多様な顧客ニーズに対応するなかで顧客基盤の拡大、強化に結び付けていく考えでおります。加えて、金融機関や事業会社に外国為替取引システムを提供するＢtoＢ展開のためのパッケージソフトの更なる開発、収益源の多様化と新たな成長分野の開拓に向けたＯＴＣ（注２）システムの開発を考えております。

しかしながら、こうしたシステム開発が計画どおりに進まずシステム投資の額が想定を超えて多額になった場合、また、当初予想していたとおりの投資効果が得られず損失を蒙った場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

（注）１．ＣＲＭは、「Customer Relationship Management」の略であり、「一人ひとりの顧客ニーズ」を中心に考えたマーケティング手法のことであります。

２．ＯＴＣは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことであります。

ハ　原子力発電所の稼動停止等による電力不足の懸念について

当社グループでは、電力不足による電力供給制限等がなされた場合に備え、事業継続計画に基づいてデータセンターもしくは本社事務所ビルにおける自家発電による電力供給の確保等の対策の推進により、電力不足やその他災害等による停電があった場合でも、直ちにはコンピュータシステムの運用に影響を与えることのないよう体制を整備しております。

しかしながら、電力不足の深刻化等により電力供給が制限され、かつ自家発電による電力供給能力が全面的にもしくは部分的に機能しなくなるような事態が発生した場合には、当社グループのコンピュータシステムが機能不全に陥り事業活動に重大な支障が生じ、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑦　カウンターパーティについて

当社グループが提供する外国為替証拠金取引「パートナーズＦＸ」及び「パートナーズＦＸnano」は、顧客と当社グループによる相対取引であります。また、平成21年７月21日からは、取引所外国為替証拠金取引市場である「大証ＦＸ」にマーケットメイカーとして参加しており、呼び値を常時提供しております。当社グループは、これらの取引より生じる為替ポジションをリスクヘッジするため、カウンターパーティとも相対取引を行っております。平成26年３月31日現在、当社グループは、取引先リスク等を分散するために日米欧において実績のある銀行、証券会社等15社のカウンターパーティと取引を行っております。

しかしながら、当該カウンターパーティがシステム障害その他の理由で機能不全に陥った場合には、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行できない可能性があり、そのような場合、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑧　相場の急激な変動による当社グループの業績への影響について

当社グループが提供する外国為替証拠金取引において、顧客が当社グループが提示する為替レートによる取引を行った場合には、外国為替に係る自己売買ポジションが発生いたします。従いまして、当社グループの自己売買ポジションは、外国為替証拠金取引による顧客からの売買取引によりその都度発生いたしますが、当社グループではカウンターパーティとのカバー取引により、自己売買ポジションを速やかにヘッジすることに努め、自己売買ポジションの為替変動リスクを回避しております。

しかしながら、何らかの突発的な事象を材料に為替相場が短時間のうちに急激に変動した場合には、当社グループがカウンターパーティに対し、自己売買ポジションのカバー取引が行えない可能性があり、その際には当社グループ自身が為替変動リスクを負うことになります。こうした想定外の事態が発生した場合には、ポジションによっては多大な損失を蒙る可能性があり、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループではロスカット制度を採用しており、顧客に損失が発生した場合でも預り証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理には万全を期しておりますが、為替相場の急変等により顧客に多大な損失が発生した場合には、当社グループの風評、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑨　株式及び株主について

イ　大株主について

平成26年３月31日現在の株主名簿によれば、株式会社大和証券グループ本社は当社株式を6,029,100株（発行済株式総数の18.71%所有、大株主第１位）、並びに楽天証券株式会社は同3,282,000株（同10.19%所有、大株主第２位）を保有しております。

両社は、自社もしくはグループ会社を通じて当社グループと同様に外国為替証拠金取引業務もしくは外国為替取引業務等を行っており、当社グループと現在競合しています。現状では、両社は当社株主として当社グループと友好な関係にありますが、今後の事業環境、経営戦略によっては関係に変化が生じる可能性があります。

なお、株式会社大和証券グループ本社について、平成25年１月９日付で同社が当社株式を取得した際、同社より、当社株式の取得は、外国為替証拠金取引市場の将来性、同市場における当社のポジショニング、当社の安定的な財務基盤・収益構造等を総合的に勘案の上、将来的な大和証券グループとの業務関係構築の検討可能性等も視野に入れた、戦略的な観点での投資である旨、また、当社の経営方針等には基本的に賛同しており業務執行への直接的な関与等は当面想定していない旨、説明を受けております。

ロ　ストック・オプション制度について

平成26年３月31日現在、ストック・オプションを含む新株予約権による潜在株式数は８回分、合計2,090,500株が当社グループの役員及び従業員に対して発行されております。

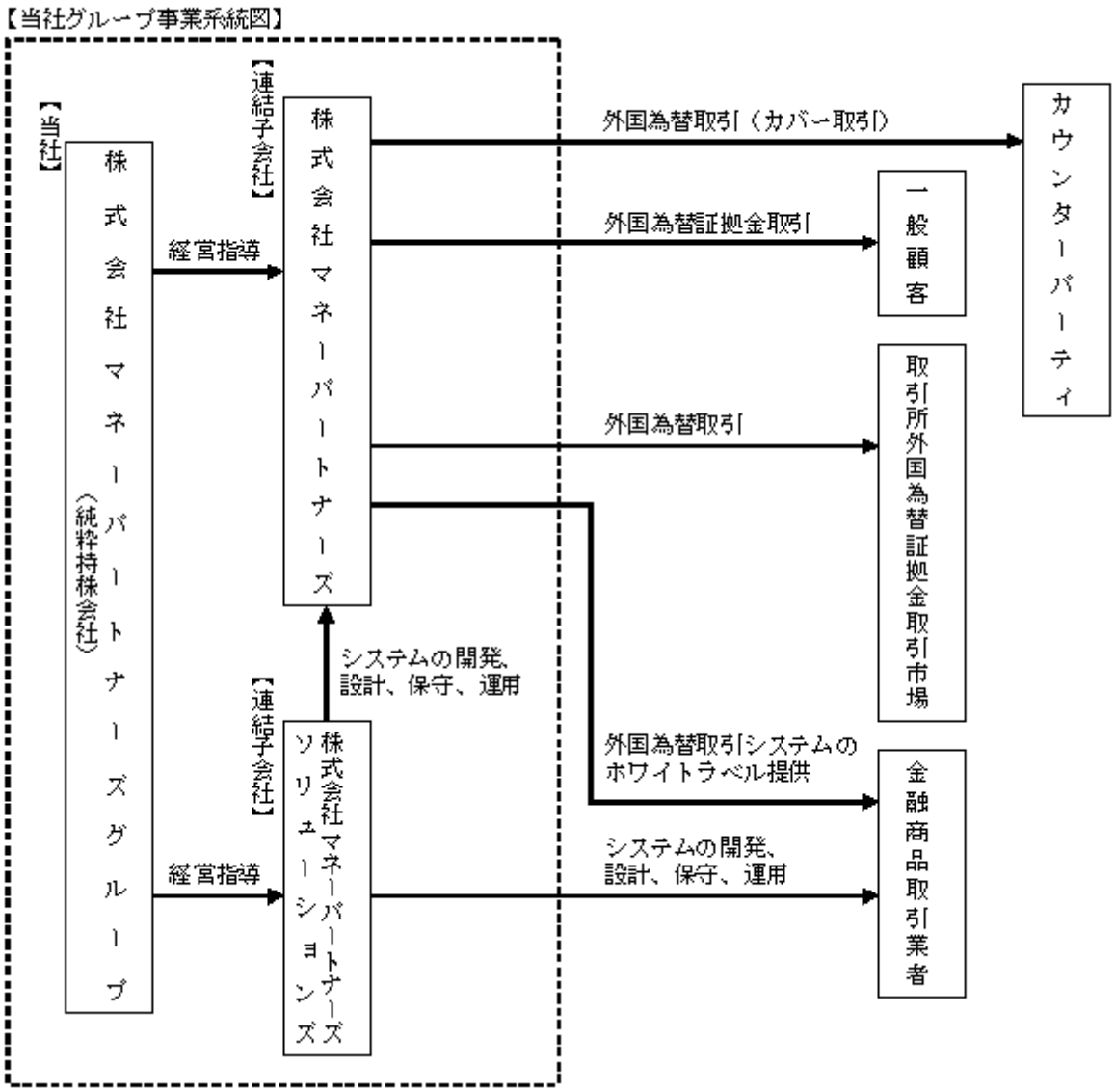
これらの新株予約権が行使されれば、当社グループの１株当たりの株式価値は希薄化します。また、今後において当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権の発行を行う可能性があり、追加された新株予約権の付与は１株当たりの株式価値の一層の希薄化を招く可能性があります。

２．企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社２社で構成されており、主としてインターネットを通じた外国為替証拠金取引に係る事業を行っております。

株式会社マネーパートナーズは、一般顧客向けに外国為替証拠金取引事業を営むとともに、金融商品取引業者向けに外国為替取引システムのホワイトラベル提供を行っております。また、株式会社マネーパートナーズソリューションズは、株式会社マネーパートナーズ及び金融商品取引業者向けシステムの開発、設計、保守、運用を主たる業務としております。

〔事業系統図〕



３．経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「Ｄｏｎ’ｔ　Ｓｔｏｐ」 を社是とし、企業理念として掲げている「カスタマーファースト」、「イノベーション」、「バリューアップ」、「コンプライアンス」の四つの基本コンセプトの実現に向けた取り組みを継続的に実行し、かつ「止めない」ことを会社経営の基本方針としております。

当社グループは、「投資家の保護育成と顧客第一主義に努め、外国為替証拠金取引市場の健全な発展に寄与する」ことをビジネスミッションとして定めており、外国為替証拠金取引をコアビジネスと位置づけ事業を拡大する方針であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の最大化のため株主資本を効率的に活用することを重視しております。このために効率的な収益構造の実現を目指してまいります。これら効率性を計る尺度として、株主資本利益率（ＲＯＥ）及び営業収益経常利益率を重要な経営指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、外国為替証拠金取引事業をビジネスの基軸に置き、顧客基盤の拡大を図るなかで収益の拡大並びに事業の発展を目指してまいります。外国為替証拠金取引に関しましては、法令に遵守した商品の提供に加え、今後とも、法令の整備、改正等による規制強化あるいは激化する競合環境のなかで競争優位性を確立するために、商品性の向上や情報、チャートなど各種ツールの洗練化、新サービスの提案などを継続的、積極的に行うとともに、取引システムの一層の安定化に努めてまいります。また、ＯＴＣの特性を活かした金融デリバティブ商品の可能性やデリバティブ取引以外の外国為替関連サービスの可能性を追求し、外国為替証拠金取引事業に次ぐ収益事業の確立に努めてまいります。

更に、顧客から信頼され、安心してお取引いただける企業グループとしての認知を獲得できるよう、上記の事業戦略を推進するとともに、コンプライアンス体制の維持、向上並びに内部統制と一体化したリスク管理体制によるコーポレート・ガバナンスを推進してまいる所存であります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団としての強みを活かすことにより、外国為替証拠金取引市場における競争優位性を確保すること及び次への成長に向け新たな収益基盤の拡充を図ることを事業展開の重要目標と位置づけ、経営に取り組んでおります。このような認識の上に立ち、当社グループといたしましては、以下の課題に取り組んでまいる方針であります。

① ブランドロイヤリティの確立、強化について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引市場において競争優位性を確保するためには、顧客に提供する商品、サービスにおいて優位性を確保することのみならず、顧客からの信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、直接的なブランディング施策のほか、外国為替証拠金取引に係るコストの低減化や商品ラインナップの拡大、取引端末のマルチチャネル化とモバイルへの対応の強化、コールセンター業務のクオリティアップ等、顧客の視点に立った商品、サービスの提供に努める一方、レバレッジ規制により裾野が広がりつつある潜在顧客層に向けてはデリバティブ取引である外国為替証拠金取引だけでなく外貨両替等の外国為替の実需に対応するサービスの提供の拡大を図るとともに、外国為替取引システムの安定稼働のための諸施策の実施に努めた上で、これらの取り組みを適時適切な手段で情報発信することにより、ブランドロイヤリティの確立、強化を図ってまいります。

② 外国為替取引システムの安定稼動について

当社グループにおいては、外国為替証拠金取引の100％がオンラインシステムにより提供されており、外国為替取引システムの安定稼動は、重要な課題の一つであると認識しております。

このため、増加する取引量に対応して、適切なキャパシティプランニングに基づいた外国為替取引システムの継続的な改良、増強を実施し処理能力の増強を図るほか、災害や大規模なシステム障害等の有事に備える等、事業継続計画の確立に努めてまいります。

③　顧客基盤の拡充について

当社グループは、これまでコアターゲットであったデイトレーダー等のアクティブ投資家層へのマーケティング活動に加え、ビギナー層に対するサービス展開を強化してまいりましたが、引き続きビギナー層へのマーケティング強化をすすめ、顧客基盤の更なる拡充、安定化を図りたいと考えております。

具体策として、これまでに、外国為替証拠金取引未経験層へのアプローチを目的として取引単位を100通貨単位と小口化した商品である「パートナーズＦＸnano」の提供やＦＸ取引ツールの改良、簡素化による操作性の向上を行ったほか、急速に普及の進んでいるスマートフォンに対応した取引ツールである「HyperSpeed Touch」やタブレット及びパソコンにおいて一画面において１クリックでの取引が可能なツールとして「クイック発注ボード」の新規リリースを行ってまいりました。

また、インターネットを利用したリアルタイムセミナーの定期的開催や勉強会等、ビギナー層のレベルアップのための施策を実施してまいりました。今後も引き続きＦＸ取引システムの操作性の向上や顧客の投資運用教育及び啓蒙活動強化のため、これらの施策を推進してまいります。

そのほか、新たな顧客層の更なる取り込み及び顧客預り資産の一層の増加を図るため、外国為替証拠金取引のための預り資産として有価証券を代用する代用有価証券取扱サービスについて周辺サービスとなる証券取引サービス自体の充実に取り組んでまいるほか、平成23年３月に提供を開始した成田国際空港において外貨紙幣を受け取れるサービスを国内主要国際空港へ順次拠点拡充するなど、個人もしくは法人の外国為替の実需に対応したサービスの提供に取り組んでまいります。

④　新商品の開発と収益の多様化について

当社グループは、外国為替証拠金取引の専門企業集団として、これまで外国為替証拠金取引における営業施策に注力してまいりましたため、収益の大部分を外国為替証拠金取引に係る売買収益に依存しております。今後、環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上できるよう、また、今後の成長を図る上でも、取扱商品やサービスを多様化することにより収益基盤を拡充することは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。

このため、これまで外国為替証拠金取引で蓄積したＥＣＮ（注１）のノウハウを基礎に、外国為替証拠金取引以外のＯＴＣ（注２）の商品化、事業化に取り組んでまいるほか、マルチカレンシー（多通貨）機能を備えたプリペイドカードによるサービスをはじめとしてデリバティブ取引以外の外国為替関連サービスの事業化についても検討してまいります。

（注）１．ＥＣＮは、「Electronic Communications Network」の略であり、「電子市場取引」のことであります。
２．ＯＴＣは、「Over The Counter」の略であり、「店頭相対取引」又はその対象のことであります。

⑤　コンプライアンス態勢の確立について

当社グループの扱う外国為替証拠金取引は、ハイリスク・ハイリターン型の金融商品であり、金融商品取引法や金融商品販売法により、顧客の適合性を厳格に審査し、十分な商品説明やリスク説明を行うことや不招請勧誘及び断定的判断の提供の禁止等が義務付けられております。また、金融商品取引業の内容について宣伝広告を掲載する場合には、表示等について厳しく規制されております。

当社グループでは、コンプライアンスを重要な課題の一つであると認識し、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定して金融商品取引法、その他関連法令に準拠したコンプライアンス態勢の強化を図っております。今後においても、コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する「コンプライアンス・ガイドライン」の周知徹底、教育、啓蒙活動をはじめとする施策を実施し、コンプライアンス態勢の確立を図ってまいります。

４．連結財務諸表

（１）連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※1 5,776	※1 7,198
預託金	37,777	42,157
顧客分別金信託	160	300
顧客区分管理信託	※1 37,434	※1 41,645
その他の預託金	183	212
トレーディング商品	6,622	6,955
デリバティブ取引	6,622	6,955
約定見返勘定	－	745
短期差入保証金	1,997	2,477
先物取引差入証拠金	271	541
外国為替差入証拠金	1,726	1,935
有価証券	5	10
前払金	0	－
前払費用	73	83
未収入金	157	103
未収収益	114	155
外国為替取引未収収益	105	150
その他の未収収益	8	5
繰延税金資産	14	55
その他の流動資産	179	113
貸倒引当金	△1	△0
流動資産計	52,717	60,056
固定資産		
有形固定資産	107	89
建物	96	96
減価償却累計額	△51	△57
建物（純額）	45	39
器具備品	355	335
減価償却累計額	△292	△285
器具備品（純額）	62	50
無形固定資産	1,341	969
ソフトウエア	531	335
ソフトウエア仮勘定	18	20
商標権	3	3
リース資産	787	611
投資その他の資産	777	742
投資有価証券	269	194
長期差入保証金	383	382
長期前払費用	89	134
繰延税金資産	22	22
その他	11	10
貸倒引当金	－	△1
固定資産計	2,227	1,801
資産合計	54,944	61,858

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,011	3,529
デリバティブ取引	3,011	3,529
約定見返勘定	332	0
預り金	164	173
顧客からの預り金	126	153
その他の預り金	37	19
受入保証金	39,321	44,348
外国為替受入証拠金	39,321	44,348
短期借入金	―	600
リース債務	172	174
未払金	188	239
未払費用	1,345	1,574
外国為替取引未払費用	1,178	1,441
その他の未払費用	166	132
未払法人税等	35	424
賞与引当金	18	57
その他の流動負債	0	0
流動負債計	44,591	51,122
固定負債		
リース債務	617	442
その他の固定負債	2	1
固定負債計	619	444
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 0	※3 0
特別法上の準備金計	0	0
負債合計	45,211	51,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,786	1,793
資本剰余金	1,862	1,869
利益剰余金	6,933	7,476
自己株式	△860	△860
株主資本合計	9,721	10,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	5
その他の包括利益累計額合計	5	5
新株予約権	5	7
純資産合計	9,733	10,291
負債・純資産合計	54,944	61,858

（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（連結損益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業収益		
受入手数料	27	10
委託手数料	2	4
外国為替取引手数料	1	2
その他の受入手数料	23	3
トレーディング損益	5,817	5,231
外国為替取引損益	5,817	5,231
金融収益	17	12
その他の売上高	23	3
営業収益計	5,885	5,257
金融費用	88	67
売上原価	14	1
純営業収益	5,782	5,189
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,957	1,017
人件費	※1 978	※1 965
不動産関係費	871	609
事務費	982	960
減価償却費	561	431
租税公課	48	57
貸倒引当金繰入額	－	0
その他	※2 59	※2 47
販売費・一般管理費計	5,458	4,090
営業利益	323	1,098
営業外収益		
受取利息	3	2
投資事業組合運用益	0	26
未払配当金除斥益	2	1
貸倒引当金戻入額	2	－
賞与引当金戻入額	0	2
受取開発負担金	2	－
保険解約返戻金	1	0
その他	1	1
営業外収益計	15	35
営業外費用		
株式交付費	－	0
上場関連費用	27	18
その他	0	0
営業外費用計	27	18
経常利益	312	1,115

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
特別利益		
投資有価証券売却益	－	3
新株予約権戻入益	－	0
特別利益計	－	3
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	0
固定資産除却損	※3 119	※3 26
特別損失計	120	26
税金等調整前当期純利益	192	1,092
法人税、住民税及び事業税	73	469
法人税等調整額	22	△41
法人税等合計	96	428
少数株主損益調整前当期純利益	95	663
当期純利益	95	663

（連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	95	663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	0
その他の包括利益合計	※1 8	※1 0
包括利益	103	663
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	103	663

（３）連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,786	1,862	6,912	△860	9,701
当期変動額					
剰余金の配当			△75		△75
当期純利益			95		95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	20	－	20
当期末残高	1,786	1,862	6,933	△860	9,721

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2	2	9,701
当期変動額			
剰余金の配当			△75
当期純利益			95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	3	11
当期変動額合計	8	3	32
当期末残高	5	5	9,733

当連結会計年度（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,786	1,862	6,933	△860	9,721
当期変動額					
新株の発行	6	6			13
剰余金の配当			△120		△120
当期純利益			663		663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	6	542	－	556
当期末残高	1,793	1,869	7,476	△860	10,278

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5	5	9,733
当期変動額			
新株の発行			13
剰余金の配当			△120
当期純利益			663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	1	1
当期変動額合計	0	1	558
当期末残高	5	7	10,291

（４）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	192	1,092
減価償却費	561	431
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	39
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	0	0
株式報酬費用	3	1
受取利息及び受取配当金	△20	△15
支払利息	88	67
株式交付費	－	0
投資事業組合運用損益（△は益）	△0	△26
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△3
新株予約権戻入益	－	△0
固定資産除却損	119	26
預託金の増減額（△は増加）	△9,378	△4,380
トレーディング商品（資産）の増減額（△は増加）	813	△333
約定見返勘定（資産）の増減額（△は増加）	565	△745
短期差入保証金の増減額（△は増加）	2,360	△479
担保提供預金の増減額（△は増加）	1,890	△270
前払金の増減額（△は増加）	8	0
前払費用の増減額（△は増加）	14	△4
未収入金の増減額（△は増加）	△88	53
未収収益の増減額（△は増加）	△34	△42
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△13	65
その他の固定資産の増減額（△は増加）	46	40
トレーディング商品（負債）の増減額（△は減少）	1,745	517
約定見返勘定（負債）の増減額（△は減少）	332	△332
預り金の増減額（△は減少）	43	8
受入保証金の増減額（△は減少）	286	5,026
未払金の増減額（△は減少）	△144	15
未払費用の増減額（△は減少）	42	229
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△3	△1
その他	10	5
小計	△560	987
利息及び配当金の受取額	21	15
利息の支払額	△81	△72
法人税等の支払額	△154	△86
法人税等の還付額	－	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△774	846

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23	△17
無形固定資産の取得による支出	△62	△54
投資有価証券の取得による支出	△3	△19
投資有価証券の売却による収入	－	68
投資有価証券の償還による収入	－	5
投資事業組合からの分配による収入	14	46
長期差入保証金の回収による収入	103	－
長期前払費用の取得による支出	△55	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,200	4,200
短期借入金の返済による支出	△4,200	△3,600
リース債務の返済による支出	△88	△172
株式の発行による収入	－	13
配当金の支払額	△75	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164	321
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△966	1,151
現金及び現金同等物の期首残高	5,063	4,096
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,096	※1 5,248

（５）連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　2社

連結子会社の名称

株式会社マネーパートナーズ

株式会社マネーパートナーズソリューションズ

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

３．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

（ロ）その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ　デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　６年～18年

器具備品　　５年～15年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ　顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の３第１項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第１項第１号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は連結貸借対照表上の預託金（顧客区分管理信託）勘定に計上し、収益は金融収益勘定に計上した上で当連結会計年度末において未収のものは連結貸借対照表上の未収収益（その他の未収収益）勘定に計上しております。

ハ　カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社グループからのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益（外国為替取引損益）勘定に計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定に計上しております。

また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当連結会計年度末におけるロールオーバーによる新規建値と直物為替相場との差額をもって算定しております。

ニ　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた２百万円は、「投資事業組合運用益」０百万円及び「その他」１百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

連結子会社である株式会社マネーパートナーズは、外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約に基づく債務保証を受けております。当該契約に基づき担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、この他、同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る同社の信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
現金・預金（定期預金）	1,680百万円	1,950百万円

支払承諾契約に基づく担保付債務（被保証債務残高）及び債務保証の極度額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
被保証債務残高	－百万円	－百万円
債務保証の極度額	5,600	6,500

２　差入れを受けている有価証券の時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
受入保証金代用有価証券	2,767百万円	3,060百万円

※３　特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき計上しております。

４　当座貸越契約

連結子会社である株式会社マネーパートナーズは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	－	－
差引額	500	500

（連結損益計算書関係）

※１　人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
賞与引当金繰入額	18百万円	57百万円

※２　販売費・一般管理費のその他に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
	6百万円	3百万円

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
器具備品	2百万円	8百万円
ソフトウエア	115	16
長期前払費用	－	1
その他	1	－
計	119	26

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13百万円	39百万円
組替調整額	△1	△39
税効果調整前	12	0
税効果額	△4	△0
その他有価証券評価差額金	8	0
その他の包括利益合計	8	0

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	321,480	－	－	321,480
合計	321,480	－	－	321,480
自己株式				
普通株式	20,023	－	－	20,023
合計	20,023	－	－	20,023

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	5
合計		－	－	－	－	－	5

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月24日定時株主総会	普通株式	75	250	平成24年３月31日	平成24年６月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月16日定時株主総会	普通株式	30	利益剰余金	100	平成25年３月31日	平成25年６月17日

当連結会計年度（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）１、２	321,480	31,901,520	－	32,223,000
合計	321,480	31,901,520	－	32,223,000
自己株式				
普通株式　（注）１、３	20,023	1,982,277	－	2,002,300
合計	20,023	1,982,277	－	2,002,300

（注）１．当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。
２．普通株式の発行済株式総数の増加31,901,520株は、株式分割による増加31,888,890株、ストック・オプションの行使による増加12,630株であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の増加1,982,277株は、株式分割による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	7
合計		－	－	－	－	－	7

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月16日定時株主総会	普通株式	30	100	平成25年３月31日	平成25年６月17日
平成25年10月28日取締役会	普通株式	90	300	平成25年９月30日	平成25年12月５日

（注）当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。なお、１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月15日定時株主総会	普通株式	120	利益剰余金	4	平成26年３月31日	平成26年６月16日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
現金・預金勘定	5,776百万円	7,198百万円
担保提供預金	△1,680	△1,950
現金及び現金同等物	4,096	5,248

２　重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	878百万円	－百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取扱いを主たる事業としており、当社グループの金融商品に対する取組は主に外国為替証拠金取引を営む連結子会社である株式会社マネーパートナーズを通じて実施しております。

顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、株式会社マネーパートナーズが顧客等に対して提示する為替レートに対してインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。同社は、これに伴う為替ポジションにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、外国為替証拠金取引における為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。

この事業を行うために必要な資金の調達は、主に銀行借入によっており、その他、カウンターパーティとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払承諾契約に基づく保証状によって代用しております。

また、当社は、有価証券及び投資有価証券を保有しておりますが、持株会社として必要と考えられる手許流動性の水準を考慮しつつ、投資対象の信用や流動性等に関するリスクと投資によるメリットを慎重に検討することとし、投機的な投資は行わない方針であります。

なお、資金の運用は、原則として流動性預金をはじめとする短期の預金等に限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未授受の決済差金である約定見返勘定は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金（顧客区分管理信託）及びカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金（外国為替差入証拠金）は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

現金・預金、トレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、預託金（顧客区分管理信託）及び短期差入保証金（外国為替差入証拠金）に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金（外国為替受入証拠金）は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。また、短期借入金及びリース債務は、主に金利の変動リスクに晒されております。

受入保証金（外国為替受入証拠金）、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合出資金、満期保有目的の債券及び当社グループと業務上の関係を有する企業の株式であり、主に発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの金融商品に係るリスク管理は、主に株式会社マネーパートナーズにおける金融商品取引法第46条の６に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。

このため、信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成19年金融庁告示第59号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。

リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これらが限度枠内に収まっていることを経営企画部門担当取締役に報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加／解約の状況を財務部門担当取締役に報告するとともに、これらの１ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。

一方、有価証券及び投資有価証券に係るリスク管理は、当社において実施しており、定期的に投資事業有限責任組合の財産の状況並びに債券及び株式の発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告することにより管理を行っております。

また、株式会社マネーパートナーズにおける個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。

① 信用リスクの管理

株式会社マネーパートナーズは、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金（外国為替受入証拠金）を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。

カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、短期差入保証金（外国為替差入証拠金）及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

この他、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替変動リスク）の管理

株式会社マネーパートナーズの主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを行っております。

デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。

なお、為替変動リスクに係るリスク相当額は、為替変動リスクに晒されている全ての資産、負債、デリバティブ取引について通貨ごとのネット・ポジションを算出し、その他のすべてのリスク変数を一定と仮定し、外国為替相場が対円で８％当社グループに対して不利に変動した場合の損失額として算出しており、当連結会計年度末における額は２百万円であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

株式会社マネーパートナーズは、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２．参照）

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	5,776	5,776	－
(2) 預託金（顧客区分管理信託）	37,434	37,434	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50	50	0
資産計	43,261	43,262	0
(1) 約定見返勘定	332	332	－
(2) 受入保証金（外国為替受入証拠金）	39,321	39,321	－
負債計	39,654	39,654	－
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,610	3,610	－

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、連結貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権6,622百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務3,011百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	7,198	7,198	－
(2) 預託金（顧客区分管理信託）	41,645	41,645	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	45	45	0
その他有価証券	10	10	－
資産計	48,899	48,900	0
(1) 受入保証金（外国為替受入証拠金）	44,348	44,348	－
負債計	44,348	44,348	－
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,426	3,426	－

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、連結貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権6,955百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務3,529百万円を計上しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金・預金、(2)預託金（顧客区分管理信託）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

市場価格のない満期保有目的の債券は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、投資信託は、公表された基準価額によっております。

負　債

(1)受入保証金（外国為替受入証拠金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
非上場株式	58	3
投資事業有限責任組合出資金	165	145

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、もしくは時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであることから、「(3)　有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）
現金・預金	5,776	－	－
預託金 （顧客区分管理信託）	37,434	－	－
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	5	40	5
合計	43,216	40	5

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）
現金・預金	7,198	－	－
預託金 （顧客区分管理信託）	41,645	－	－
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	10	35	－
合計	48,854	35	－

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度（平成25年３月31日）

取引の種類	契約額等（百万円）		時価等（百万円）		評価損益（百万円）
		うち１年超	時価ベースの想定元本（注２）	評価額	
外国為替証拠金取引					
売建	261,838	－	261,506	332	332
買建	258,239	－	261,506	3,267	3,267
合計	－	－	－	3,599	3,599

（注）１．時価の算定方法　連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

２．外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

取引の種類	契約額等（百万円）		時価等（百万円）		評価損益（百万円）
		うち１年超	時価ベースの想定元本（注２）	評価額	
外国為替証拠金取引					
売建	156,383	－	157,351	△968	△968
買建	152,970	－	157,351	4,381	4,381
合計	－	－	－	3,413	3,413

（注）１．時価の算定方法　連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

２．外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前連結会計年度（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）及び当連結会計年度（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

当社グループは、インターネットを介して個人顧客もしくは金融商品取引業者等に対して外国為替証拠金取引をはじめとする投資・金融サービスを提供する「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	322.69円	340.31円
１株当たり当期純利益金額	3.18円	21.99円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	3.17円	21.93円

（注）１．当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

２．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	95	663
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	95	663
普通株式の期中平均株式数（株）	30,145,700	30,181,207
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	21,700	80,874
（うち新株予約権に係る増加数）	(21,700)	(80,874)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第２回新株予約権　45,000株 第３回新株予約権　111,000株 第４回新株予約権　279,000株 第５回新株予約権　1,008,000株 第６回新株予約権　297,000株 第７回新株予約権　45,000株 第９回新株予約権　391,000株	第４回新株予約権　267,000株 第５回新株予約権　1,008,000株 第６回新株予約権　243,000株 第７回新株予約権　45,000株 第９回新株予約権　365,500株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

５．その他

役員の異動

開示内容が定まった時点で開示いたします。